

城西大学・城西短期大学 通報・告発・相談に関する窓口について

城西大学・城西短期大学

1. 窓口の設置について

城西大学・城西短期大学（以下「本学」という。）における研究者の研究活動に関し、本学の研究倫理規
準などに違反する不正行為またはそのおそれのある行為について、早期発見と是正を図るため、学内に通
報・告発・相談窓口を設けています。

2. 通報・告発・相談に際して

通報・告発・相談に際して、相談したことにより不利益な取り扱いを受けることはありません。万一、不
利益が発生した場合は、必要な回復措置を講じます。（ただし、不正の目的による通報は除く。）

通報内容に対して本学としての調査の有無を含めどのように取り扱うか（受理するか）を担当窓口より連
絡いたします。

受付後、通報内容について不明な点を確認する場合がありますので、その際にご協力をお願いいたします。

3. 学内窓口

的確な事実確認を行うため、次の専用受付票を出力・ご記載の上、受付窓口にご提出（ご持参）ください。

《通報・告発・相談受付票（PDFファイル）》

受付場所：城西大学学長室学務課（清光会館1階）

電話番号：049-271-7722

F A X：049-271-8106

E-MAIL：gakumu@stf.josai.ac.jp

窓口の受付時間は、9時00分から17時00分（11時30分から12時30分除く）

（日曜・祝祭日および年末年始など本学定める休暇期間以外）

4. 対応の流れ

